

情報セキュリティ監査サービス

国の監査基準・ガイドラインに基づき、地方公共団体の実情に即した情報セキュリティ監査を提供します。

more

地方自治体のセキュリティ監査に特化

地方公共団体の情報セキュリティ体制・運用を理解した監査を提供します。

当社では主に地方自治体様を対象として情報セキュリティに関する業務を実施しています。

自治体においては、三層分離によりネットワークが分離されてきましたが、政府方針の見直しにより、ゼロトラストネットワークへの移行が想定されています。

従来はαモデルであった自治体が、α、β、β'モデルへと移行するにあたっては、外部監査が必須となっています。

自治体は住民の情報を守るため、より高いセキュリティが求められており、担保するためにも外部監査が必要となっています。

サービス概要

国の監査基準および地方公共団体向けガイドラインを踏まえ、対象組織の特性や規模に応じて監査手続を補完しながら、情報セキュリティ対策が適切に運用されているかを確認する情報セキュリティ監査を実施します。

監査基準



- ・経済産業省が定める「情報セキュリティ監査基準」を基本とし、JIS Q 27002 (ISO/IEC 27002) に基づく情報セキュリティ管理策を参照して整備した自社監査基準に基づき実施します。
- ・総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」および「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」ならびに各団体が定めるセキュリティポリシーを踏まえ、実態に即した監査を実施します。

対象組織



- ・地方公共団体
- ・関連団体
- ・委託先事業者

成果物



- ・情報セキュリティ監査報告書
- ・外部監査の実施に係る報告様式
(不適合検出時のみ)

情報セキュリティ監査サービスの内容と流れ



01



キックオフ

本サービスの趣旨、評価内容及び評価対象部門、評価形式、実施スケジュールについて合意いただきます。

02



監査実施

事前にご提出いただく監査項目チェックリストをもとに書類監査や実地監査（ヒアリング、目視等）を実施します。

03



報告書作成

確認および検出した内容を報告書として作成します。

04



報告会

最終報告会を実施し、評価結果のご報告を行います。その後の監査結果をまとめた監査報告書を提出します。



公認情報セキュリティ監査人（CAIS）登録番号：B2602032271



わからないこと、困ったことはいつでもご相談ください



お問い合わせ



011-206-7970 (企画営業部)

ダイヤルイン



eigyo-harp@e-harp.jp

HARPではお客様に安心してご利用いただけるようISMS認証・Pマークを取得しています

